

よくある質問

・毎年採用試験を行いますか。

→職種によっては、毎年採用を行うとは限りません。

今年度は一般事務員、保健師、技術職員（土木職・建築職）を募集していますが、職種によっては募集を行わない年度もあります。ご自身の希望する職種の募集があるうちに、是非受験してください。

・試験日などはいつ公表されますか。

→4月採用の場合は、例年7月頃を予定しています。年度によって異なることがあります。ホームページや広報にて周知しますので、ご確認をお願いいたします。

・受験資格の大学卒業程度とは大学を卒業した人でないと対象ではないですか。

→大学卒業者もしくは大学卒業見込みの大学4年生が対象です。大学院卒、大学院卒業見込みの方も大学卒業程度枠となります。

・大学卒業（見込）の人は、短大卒の試験は受験できますか。

→受験できません。

・最終学歴が高等学校卒業の人は受験できますか。

→「短大卒業者及び同等の学力を有する者」の枠で受験することが出来ます。

・試験の日の服装はどうすべきですか。

→スーツのみと限定はしていません。ですが、試験に相応しい節度ある服装が好ましいです。

・瑞穂町出身者ではないのですが、受験はできますか。

→もちろんです。出身者でなくても、受験することはできます。

・試験に合格したら必ず採用されますか。

→基本的に採用します。（健康状態により、就労不能と判断された場合は、採用されない場合もあります。）なお、採用辞退をされた時期によっては、入庁後に使用する事務服等を作製しているため、実費が発生する場合があります。（町民からの税金を使用し作製したものは、自費負担をお願いしています。）

・配属先の希望は聞いてもらえるのでしょうか。

→考慮しますが、必ずしも希望どおりに配属されるとは限りません。

・職員の男女比率はどのくらいですか。

→令和7年3月31日現在、男性：約65%、女性：約35%です。

・職員のうち、町内在住者と町外在住者の割合はどのくらいですか。

→令和7年3月31日現在、町内：約30%、町外：約70%です。

・研修制度はどのようなものがありますか。

→庁内研修、派遣研修（東京都市町村職員研修所等）があります。その他、資格取得の助成制度等もあります。

・人材育成はどのように行っていますか。

→瑞穂町では策定した『瑞穂町人材育成基本方針』に基づき、職員一人ひとりが現状を認識し、高い意識を持ち、組織の中での役割をしっかりと果たせるよう、「研修体制の整備」や「人事考課制度の確立」等、職員の人材育成を推進し、様々な取組を行っています。

・勤務地は瑞穂町のみでしょうか。

→瑞穂町のみならず、町内外に派遣されている職員もいます。

令和7年4月1日現在の派遣・出向先は以下のとおりです。

防衛省北関東防衛局、東京都都市整備局、東京都後期高齢者医療広域連合、瑞穂斎場組合、羽村・瑞穂地区学校給食組合、福生病院企業団、東京市町村総合事務組合、西多摩衛生組合、東京たま広域資源循環組合、瑞穂町社会福祉協議会

・通勤の際に利用できる駐車場や駐輪場はありますか。

→数に限りはありますが、役場から2~300m圏内に数カ所あります。(有料)
なお、バイク・自転車は無料です。

・合格者の中で、民間経験者（既卒者）はどのくらいますか。

→直近5年間での採用状況は、約70%が民間経験者（既卒者）です。

・国、都道府県、市と比較して、「町」の職員はどんな特徴（仕事・業務）がありますか。

→大きな自治体と比べ、職員一人ひとりの仕事の範囲が広いことや、職員と住民との距離が近いことが特徴といえるかもしれません。仕事を広く扱うため、知識を多く身に付けたり、職員同士や住民の方とのコミュニケーションが必要となります。入庁後最初はそのようなマルチタスクの必要性に戸惑うこともあると思います。ですが、回りの先輩職員もみんな同じ経験をしてきてています。アドバイスをたくさんくれるでしょう。

住民との距離が近いからこそ、町の課題解決に貢献したい、困りごとを抱いて来庁される方に寄り添い助けたいなどといったやりがいを持って働くことができ、それがモチベーションに繋がっていると考えています。